

事務連絡  
平成 27 年 3 月 17 日

都道府県  
各 指定都市 障害保健福祉主管課（室） 御中  
中核市

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部障害福祉課

「福祉・介護職員処遇改善加算等に関する取扱い」の送付について

障害保健福祉施策の推進については、日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成 27 年 3 月 6 日開催の全国障害保健福祉関係主管課長会議資料において、福祉・介護職員処遇改善加算等の取扱いに関し、「具体的な内容については、現在検討中であり、今後、追って連絡する」旨お伝えしていたところですが、今般、別添のとおり「福祉・介護職員処遇改善加算等に関する取扱い」について送付しますので、各都道府県市におかれては、管内市区町村、関係団体、関係機関に速やかに情報提供をお願いいたします。

特に、10 頁の「7. 平成 27 年度当初の特例」についてご留意願います。

なお、当該資料については、当該加算の取扱いの考え方を示すものであり、正式な内容については、今後、当該加算に係る通知等によりご連絡いたします。

また、本件に関する照会等については、下記連絡先にメールにてお願いいたします。

(連絡先)

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課 福祉サービス係、評価・基準係  
Mail : hyoukaki\_jyun3@mhlw.go.jp